

## 第7回知的財産保護官民合同訪中代表団の派遣について（結果概要）

平成22年8月19日

### 1. 派遣の概要

国際知的財産保護フォーラム（IIPPFF）と日本政府は、8月17日（火）から19日（木）の間、第7回知的財産保護官民合同訪中代表団を北京に派遣した。

「協力」と「要請」のスローガンのもと、中国政府機関（商務部、国家工商行政管理総局、国家知識産権局、国家版權局、最高人民法院）に対して、模倣業者の再犯行為、商標の不正出願、インターネット上での知財侵害等について要請を行うとともに、日中が共同で取り組む知財保護に係る協力事業について提案を行った。

### 2. 代表団メンバー

#### （1）代表

産業界代表： 志賀 俊之 国際知的財産保護フォーラム 座長  
（日産自動車株式会社 最高執行責任者）

政府代表： 近藤 洋介 経済産業大臣政務官

#### （2）メンバー： 産業界及び日本政府（経済産業省、特許庁、文化庁、内閣官房知的財産戦略推進事務局）の総勢約40名

#### （3）事務局：独立行政法人 日本貿易振興機構

### 3. 主な協議結果

#### （1）商標法・反不正競争法改正

商標法・反不正競争法の改正に関して、以下の法改正事項について、中国側より前向きな対応を行うとの回答を得た。

- ① 再犯者に対する重罰規定の整備
- ② 商号と商標の組み合わせ問題（著名な商号や商標を悪用し意図的に消費者に正規品との誤認混同を生じさせる行為）に関して、取締り、

罰則の強化、悪質な商標代理人（例えば、有名企業の名称・ブランドを含む大量の悪意の先駆商標出願を行う商標代理人）の監督強化  
【国家工商行政管理総局 [付双建 副局長]】

## **(2) インターネット上の知財侵害における対策の強化**

インターネット上の知財侵害問題の解決に向けて、今後とも日中の知見を共有し、協力関係を深めることで、商務部と合意した。

また、インターネット上の著作物等の違法アップロード問題の解決に向けて、引き続き、日中で問題意識を共有し、協力していくことで国家版權局と認識を共有した。

【商務部 [崇泉 副代表 (副部長級)]、国家版權局 [王自強 司長]】

## **(3) 知財に関する司法保護の強化**

知財に関する司法保護強化に関して、知財権侵害に対する民事賠償の強化を要請し、中国側もこれに同意した。

【最高人民法院 [孔祥俊 民事第三法庭庭長]】

## **(4) 日中政府間での知財保護の取組を強化**

昨年来、2つの閣僚級の覚書を含む政府関係機関間の覚書の交換を通じた知財分野での活動強化により、日中双方の協力関係が新たなステージに移行したとの認識を両国で共有し、今後とも取り組みを強化していくことで合意した。

【商務部、国家工商行政管理総局、国家知識産権局、国家版權局】

## 4. 協力事業

- (1) 中国最大の展示会である広州交易会において知財保護に関連した以下の協力事業を実施することで商務部と合意した。
  - ① 広州交易会において、展示会への侵害品の出品を抑制することを目的としたシンポジウムの日中共同開催。
  - ② 日本の権利者と中国の展示会主催者との意見交換。
- (2) 本年7月に施行された「インターネット商品取引及び関連サービス行為管理暫定弁法」に関するセミナーを日本で開催することを提案し、工商総局の同意を得た。
- (3) 日本自動車工業会、日本自動車部品工業会が工商総局及び地方の工商局を訪問して意見交換を行うことを提案し、工商総局から歓迎するとの回答を得た。
- (4) 専利審査指南（特許審査基準）に関するセミナーの日本開催を提案し、知識産権局の同意を得た。
- (5) 中国意匠制度における改正事項などを紹介する中国意匠制度シンポジウムの開催を提案し、知識産権局と協力して取り組むことで合意した。
- (6) 中国の特許審査官の知見向上を目的として、特許出願を審査する上で重要な技術（水処理技術）の説明会の開催に向けて、知識産権局と協力して取り組むことで合意した。
- (7) 中国の特許審査官を日本に招いて、日本の技術やものづくり現場を見学する研修を実施することを提案し、知識産権局の同意を得た。
- (8) 海賊版の摘発、無許諾出版（複製）物の取締りに功績があった職員を日本に招いて、その活動と実績を日本の権利者に紹介することにより、相互理解を深めることを提案し、国家版權局の同意を得た。
- (9) 最高人民法院の裁判官を日本に招へいし、民事司法制度及び刑事司法解釈に係る意見交換を実施することを提案し、最高人民法院から検討するとの回答を得た。